

職業安定分科会雇用対策基本問題部会（第91回）

参考資料2

令和元年11月29日

令和元年「高年齢者の雇用状況」 集計結果

令和元年「高年齢者の雇用状況」集計結果の概要

〈集計対象〉全国の常時雇用する労働者が31人以上の企業161,378社（大企業(301人以上規模):16,807社、中小企業(31～300人規模): 144,571社）

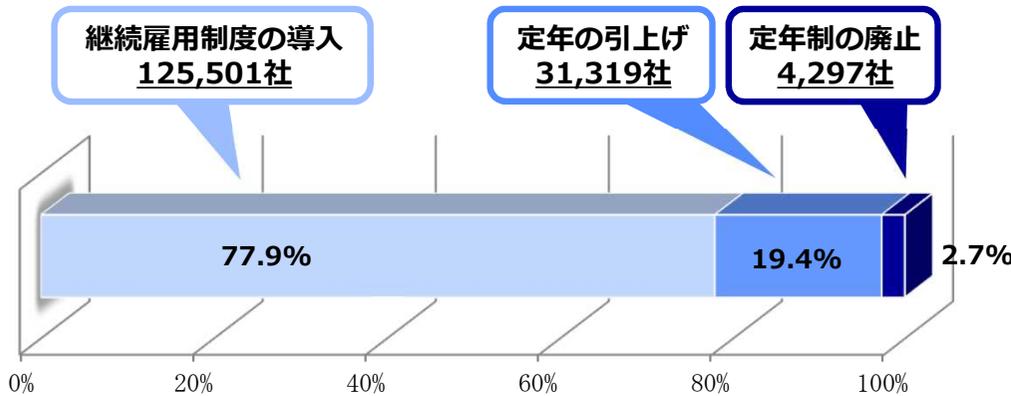
1 65歳までの「高年齢者雇用確保措置※」のある企業の状況

※ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づく、①定年制の廃止、②定年の引上げ、③継続雇用制度（再雇用制度）の3つの措置をいう。

(1) 高年齢者雇用確保措置の実施状況

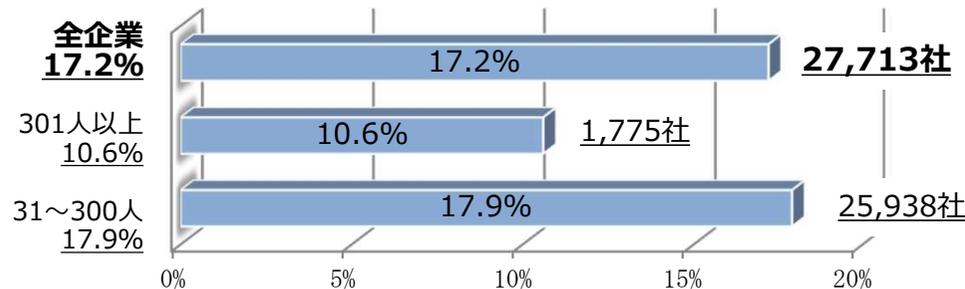
雇用確保措置の実施企業 **99.8%**

【実施企業161,117社の措置内訳】



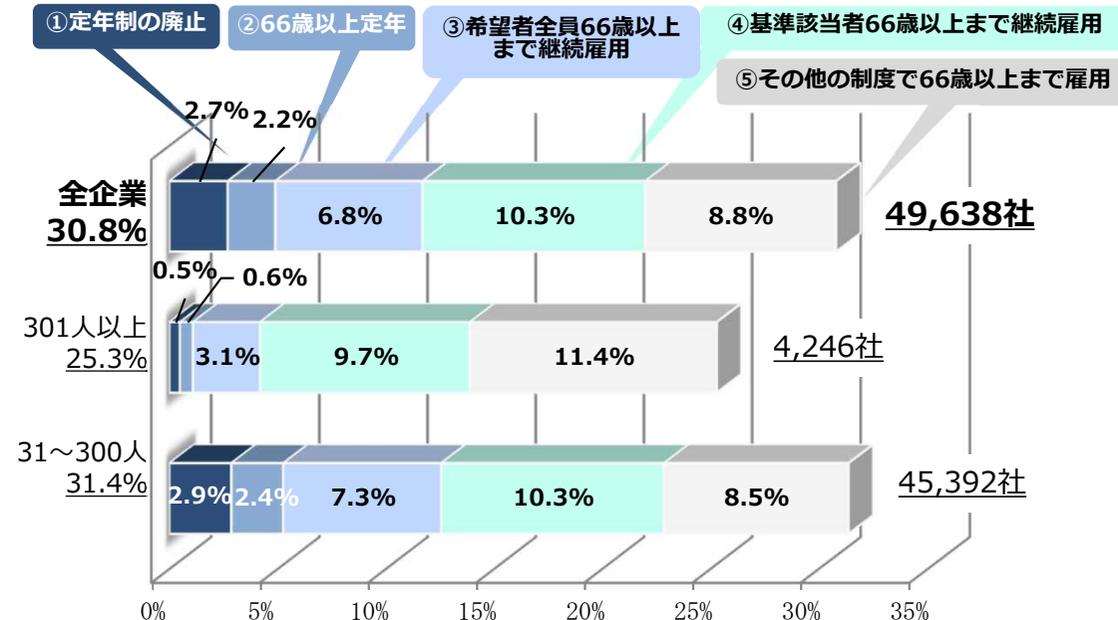
(2) 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は、**17.2%**（1.1ポイント増加）



2 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は**30.8%**（3.2ポイント増加）
大企業**25.3%**（3.5ポイント増加）、中小企業**31.4%**（3.2ポイント増加）



※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

3 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は **28.9%**（3.1ポイント増加）

